

那須塩原市子ども・子育て会議第3回会議における議題とその検討結果について

○議題

(1) 教育・保育提供区域について

◆議題の概要（※詳細は資料1を参照）

- ・市が平成26年度中に策定する子ども・子育て支援事業計画においては、市が設定する区域ごとに「量の見込み」とその「確保の内容及び実施時期」を定める必要がある。
- ・市が設定する区域について、市（事務局）から、①全市を1つの区域とする、②旧市町を1つの区域とする、③中学校区を1つの区域とするものの3案を提示し、それぞれのメリット・デメリットを踏まえて検討するよう提案した。

◆検討結果

- ・計画では、①全市を1つの区域とする。
- ・ただし、実際の運用に当たっては、それぞれの地域バランスなどを考えながら、事業の展開を図っていく。

◆決定に至るまでの議論（委員からの主な意見等）

- ・区域を細分化してしまうと地域間格差が生じやすくなるため、地域間格差を出来るだけ生じにくくするためには、全市を1つの区域として設定した方がいい。
- ・区域を細かく設定した方が、きめ細やかな事業量の算出が出来る。
- ・保護者が身近に利用できるためには、区域を細かく設定した方がよい。
- ・病児保育など常にニーズがある訳ではない事業を地域ごとに行うとなった場合、経営が成り立たない事業が出てしまう可能性がある。その観点からすると、ある程度広い区域の設定をした方がよい。

(2) 保育の必要性に係る下限時間の設定について

◆議題の概要（※詳細は資料2を参照）

- ・新制度において、保育を受けるためには、市が保護者の保育の必要性を認定する必要がある。
- ・保育の認定を受けることができる保護者の就労時間の下限時間について、市が48時間以上64時間の範囲で決定する必要があるため、委員から意見を募った。

◆検討結果

- ・保育の認定を受けることができる保護者の就労時間の下限時間は、48時間とする。
- ・下限時間を48時間とした場合でも、子どもの保育の受け皿を確保できるよう、那須塩原市保育園整備計画（後期計画）で掲げている私立幼稚園の認定こども園への移行や、認可外保育施設の小規模保育事業（定員6人以上19人以下の保育

事業)への移行の施策を進めることにより、500人の定員増を図っていく。

◆決定に至るまでの議論(委員からの主な意見等)

- ・短い時間の就労をなるべく切り捨てたくはないため、下限時間を設定するのであれば、48時間以上64時間以下の下限である48時間とするのがよい。
- ・年齢が低い子どもは病気に罹りやすいなどの理由で、短時間で仕事をしている人も多くいる。そのため、下限時間を設けるのであれば、48時間とするのがよい。
- ・下限時間以下の就労となり、保育の必要性が認定されない家庭においても、一時預かり(一時保育)などの対象となるよう考えてほしい。
- ・下限時間を48時間とした場合に、その受け皿を確保できるのか。